

## 令和3年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (記者提供資料)

1. 令和3年分の確定申告状況等について (まとめ) .....	1
・ 自宅からの e-Tax の利用状況等 (トピックス1) .....	2
・ マイナンバーカードを活用した申告 (トピックス2) .....	4
2. 所得税等の確定申告書の提出状況 .....	6
3. 個人事業者の消費税の申告状況 .....	10
4. 贈与税の申告状況 .....	11
5. 自宅等からの e-Tax 利用状況.....	13
6. 参考資料	

# 1. 令和3年分の確定申告状況等について（まとめ）

## 申告所得税及び復興特別所得税<sup>(※)</sup>

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は626万3千人（対前年比+2.8%）で、そのうち申告納税額がある方は184万3千人（同+2.0%）、所得金額は17兆2,631億円（同+12.5%）、申告納税額は1兆6,253億円（同+21.6%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は15万4千人（同+11.6%）で、そのうち所得金額がある方は9万9千人（同+10.5%）、所得金額は2兆645億円（同+17.7%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は40万5千人（同+0.3%）で、そのうち所得金額がある方は23万3千人（同+29.1%）、所得金額は2兆3,760億円（同+36.1%）。

## 個人事業者の消費税

申告件数は24万8千件（同+2.3%）で、申告納税額は1,779億円（同+3.4%）。

## 贈与税

申告人員は17万2千人（同+11.1%）で、そのうち申告納税額がある方は13万3千人（同+11.0%）、その申告納税額は1,401億円（同+10.4%）。

## 自宅等からのe-Taxの利用状況

- 自宅等からe-Taxで申告書を提出した方<sup>(※)</sup>は、所得税等で283万1千人（同+20.2%）。
- ※ 本人による自宅からの送信のほか、税理士による代理送信を含みます。
- 上記のうち、自宅から納税者ご自身によりe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は157万9千人（同+38.8%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

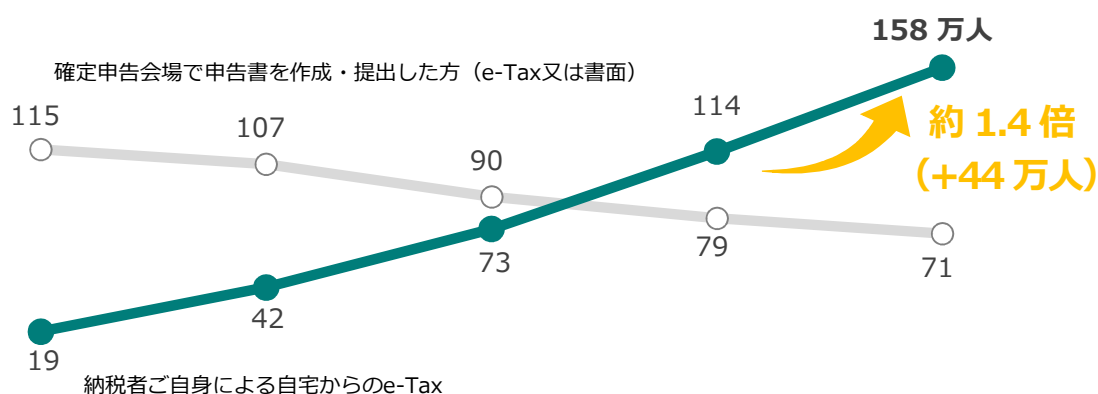
# 自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

## 自宅からの e-Tax がスタンダードに ～自宅からの e-Tax が 44 万人増加～

確定申告会場への来場や税理士への依頼をせず、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方は、令和 2 年分の約 1.4 倍となる 158 万人で、約 44 万人増加しました。

自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数は、税務署の確定申告会場で所得税等の申告書を作成・提出した方の数の 2 倍を超えました。

《自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数の推移》



平成29年分

平成30年分

令和元年分

令和2年分

令和3年分

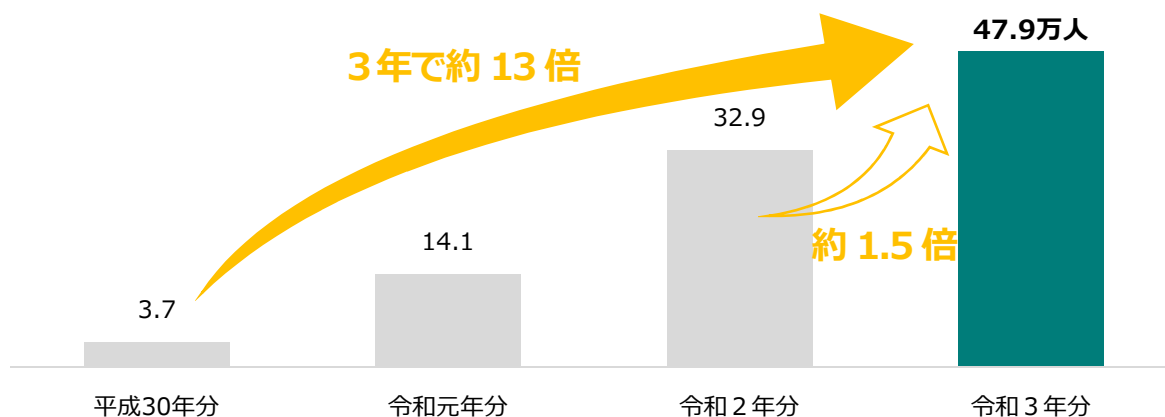
※ 6.参考資料の(表7)参照。

## スマホ申告の利用状況

自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方は 47 万 9 千人で、令和 2 年分から約 1.5 倍に増加しました。

特に、マイナンバーカードを利用してスマホから申告した方は 29 万 3 千人で、令和 2 年分から約 1.8 倍に増加しました。

《スマホ申告した方の数<sup>(※)</sup>の推移》※ 自宅から e-Tax で申告書を提出した方の数



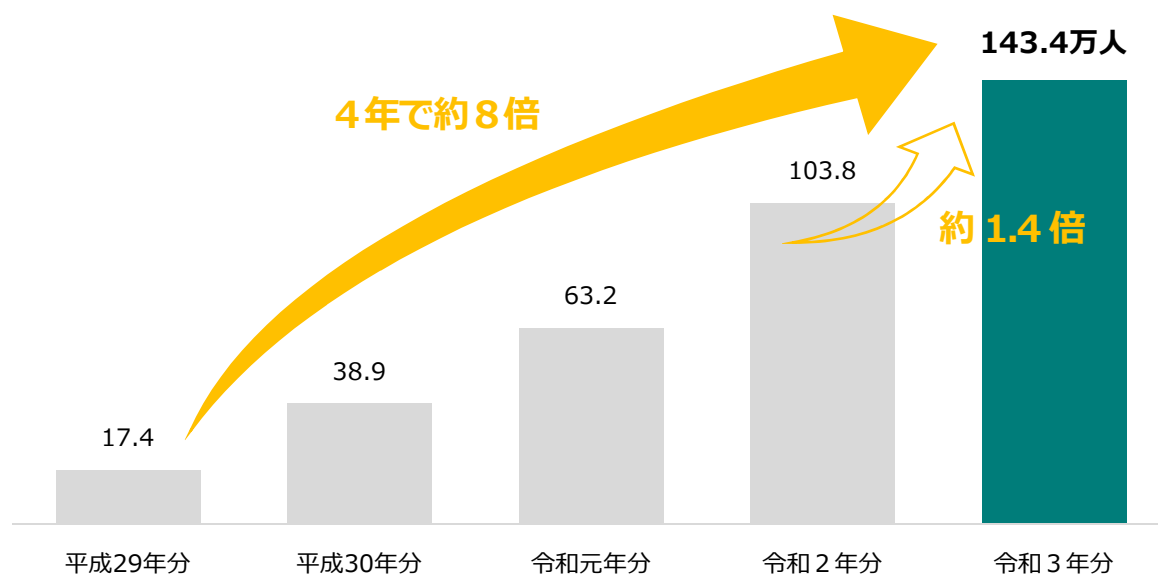
※ 6.参考資料の(表7)の(参考1)参照。

## 【参考】国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』を利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は143万4千人で、令和2年分から約1.4倍に増加しました。

《国税庁HPを利用して自宅等からe-Taxで申告書を提出した方の数<sup>(※)</sup>の推移》

※確定申告書等作成コーナーを利用した税理士の代理送信を含みます。

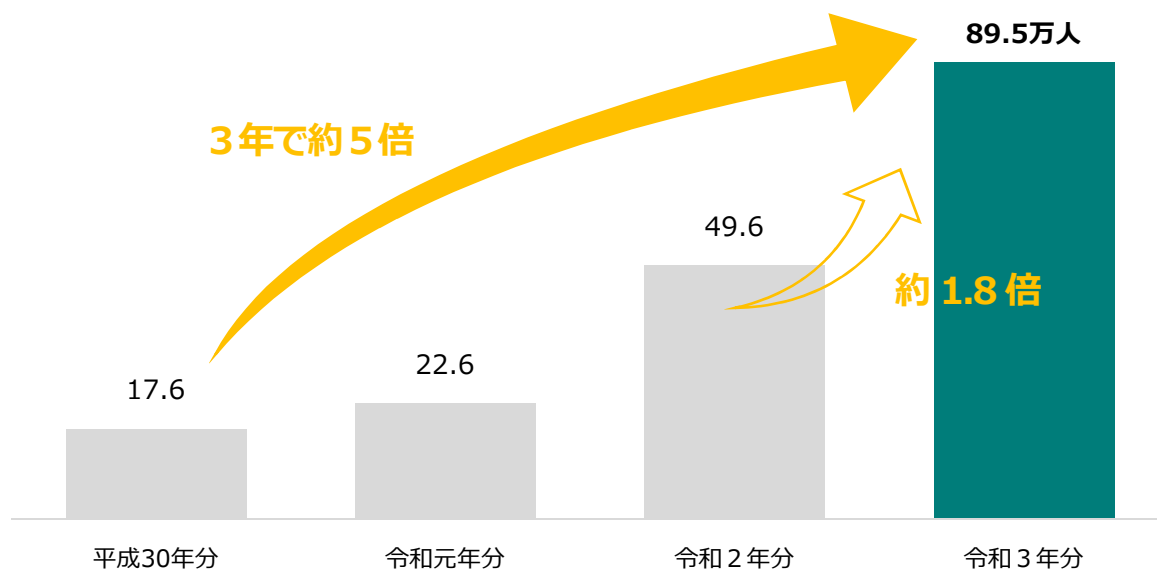


※ 6.参考資料の(表8)参照。

# マイナンバーカードを活用した申告（トピックス2）

## マイナンバーカード方式の利用状況

納税者ご自身による自宅からの e-Tax で申告書を提出した方のうち、マイナンバーカード方式で送信された方は、89万5千人で、令和2年分から約1.8倍に増加しました。



※ 6.参考資料の（表7）参照。

## 確定申告会場でのマイナンバーカード交付申請受付

東京国税局では、マイナンバーカードの普及促進を目指し、地方公共団体からの要請を踏まえて、税務署の確定申告会場内にマイナンバーカード申請コーナーを設置しています。

令和3年分では合計で 5,467 件の交付申請を受け付けるなど、令和2年分から大幅に増加しました。

	平成 29 年分 (運用開始)	平成 30 年分	令和元年分	令和 2 年分	令和 3 年分
地方公共団体数	2	4	7	3	<b>13 団体</b>
申請件数	78	335	773	273	<b>5,467 件</b>

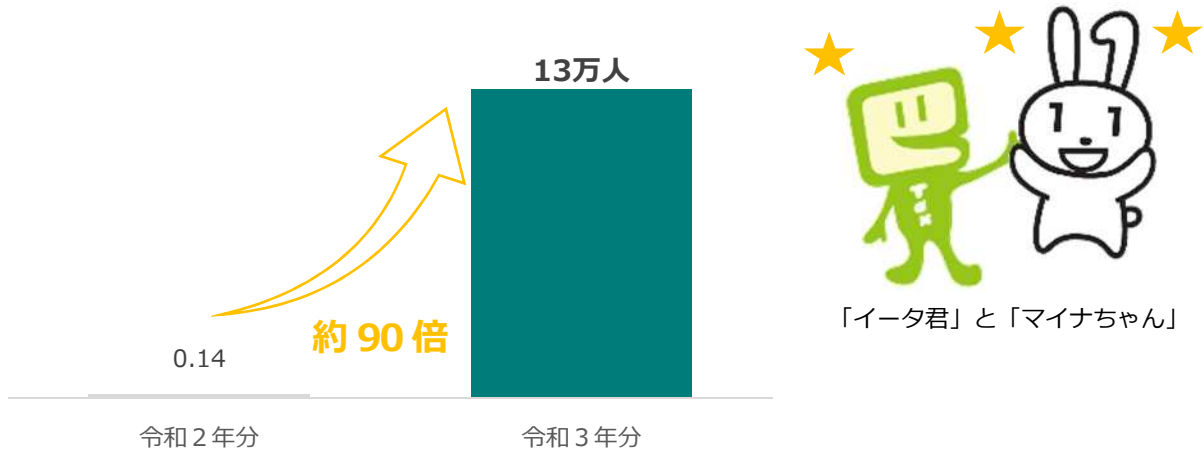
※ 6.参考資料の（表15）参照。

## 【参考】マイナポータル連携の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』では、マイナポータル経由で、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（以下「マイナポータル連携」といいます。）を令和2年分から導入しています。

マイナポータル連携により控除証明書等を取得した方は13万人で、令和2年分から約90倍に増加しました。

《マイナポータル連携により控除証明書等を取得した方の数の推移》



※ 6.参考資料の(表7)の(参考2)参照。

## 2. 所得税等の確定申告書の提出状況

－提出人員は 626 万 3 千人で、2 年連続で増加－

### 確定申告書の提出人員の状況

所得税等の確定申告書の提出人員は 626 万 3 千人（対前年比+2.8%）で、2 年連続で増加しました。

### 納税人員の状況

確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 184 万 3 千人（同+2.0%）で、その所得金額は 17 兆 2,631 億円（同+12.5%）、申告納税額は 1 兆 6,253 億円（同+21.6%）となっており、令和 2 年分と比較すると、いずれも増加しました。

### 所得者区分別の納税人員の状況

- 事業所得者

納税人員は 42 万 6 千人（同+1.3%）で、その所得金額は 2 兆 5,225 億円（同+26.0%）、申告納税額は 2,780 億円（同+56.0%）となっており、令和 2 年分と比較すると、いずれも増加しました。

- 事業所得者以外

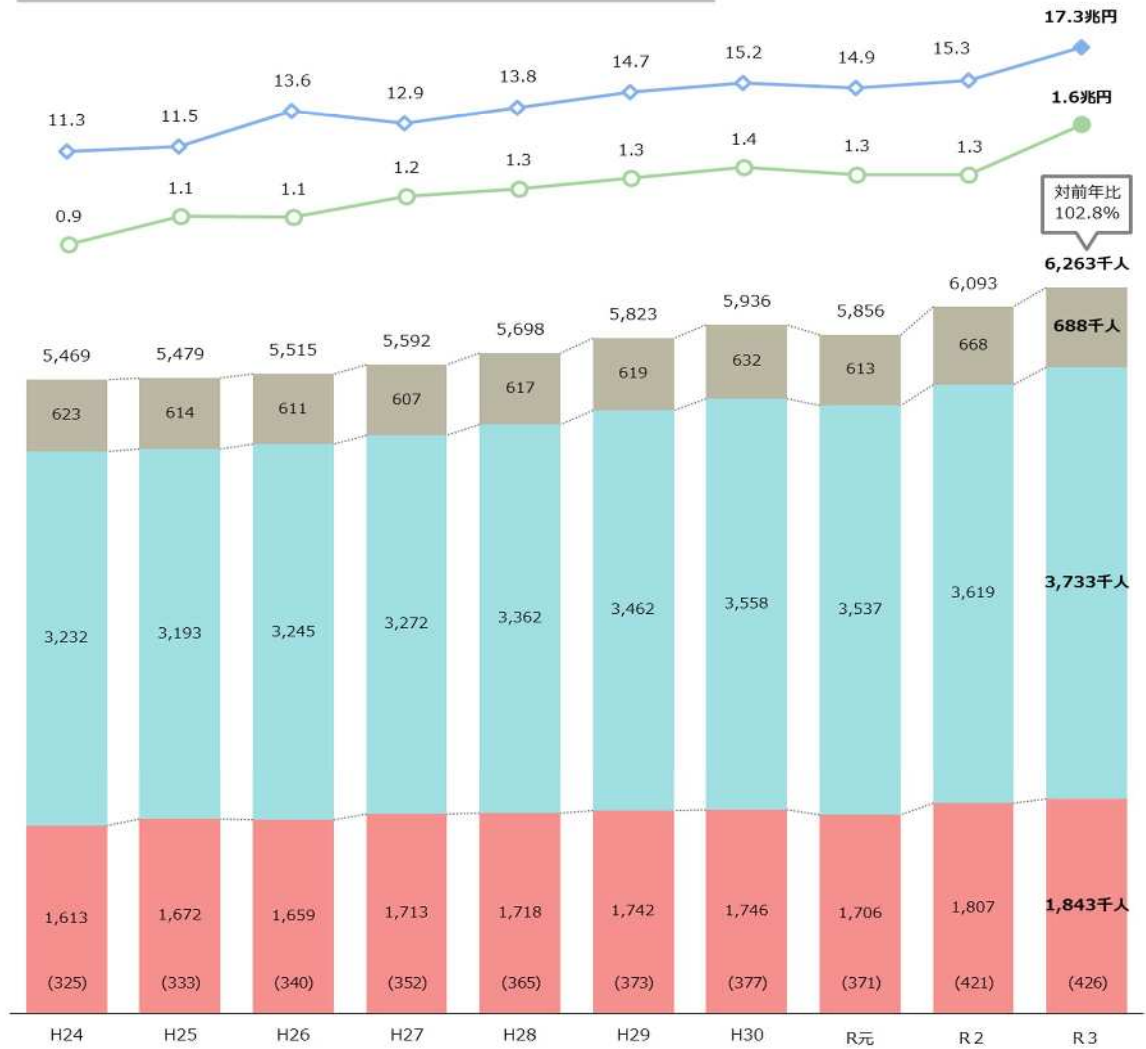
納税人員は 141 万 6 千人（同+2.2%）で、その所得金額は 14 兆 7,407 億円（同+10.5%）、申告納税額は 1 兆 3,473 億円（同+16.3%）となっており、令和 2 年分と比較すると、いずれも増加しました。

# 《グラフ1：所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の提出人員

■ 申告納税額がある方 ( ) は、うち事業所得者
 ■ 還付申告
 ■ 申告納税額がない方

◆ 所得金額
 ○ 申告納税額

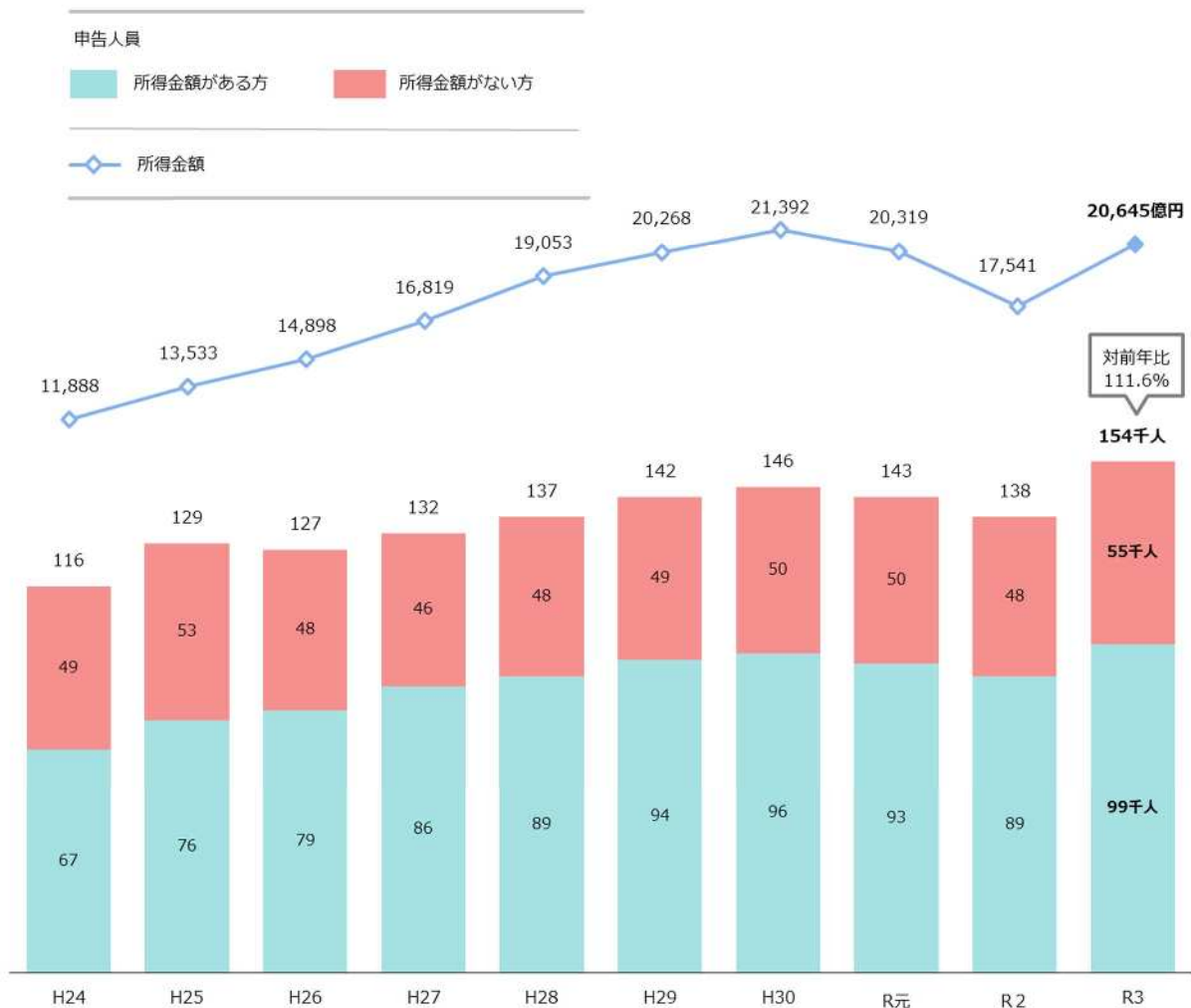




## 土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の提出人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は15万4千人（対前年比+11.6%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は9万9千人（同+10.5%）で、その所得金額は2兆645億円（同+17.7%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

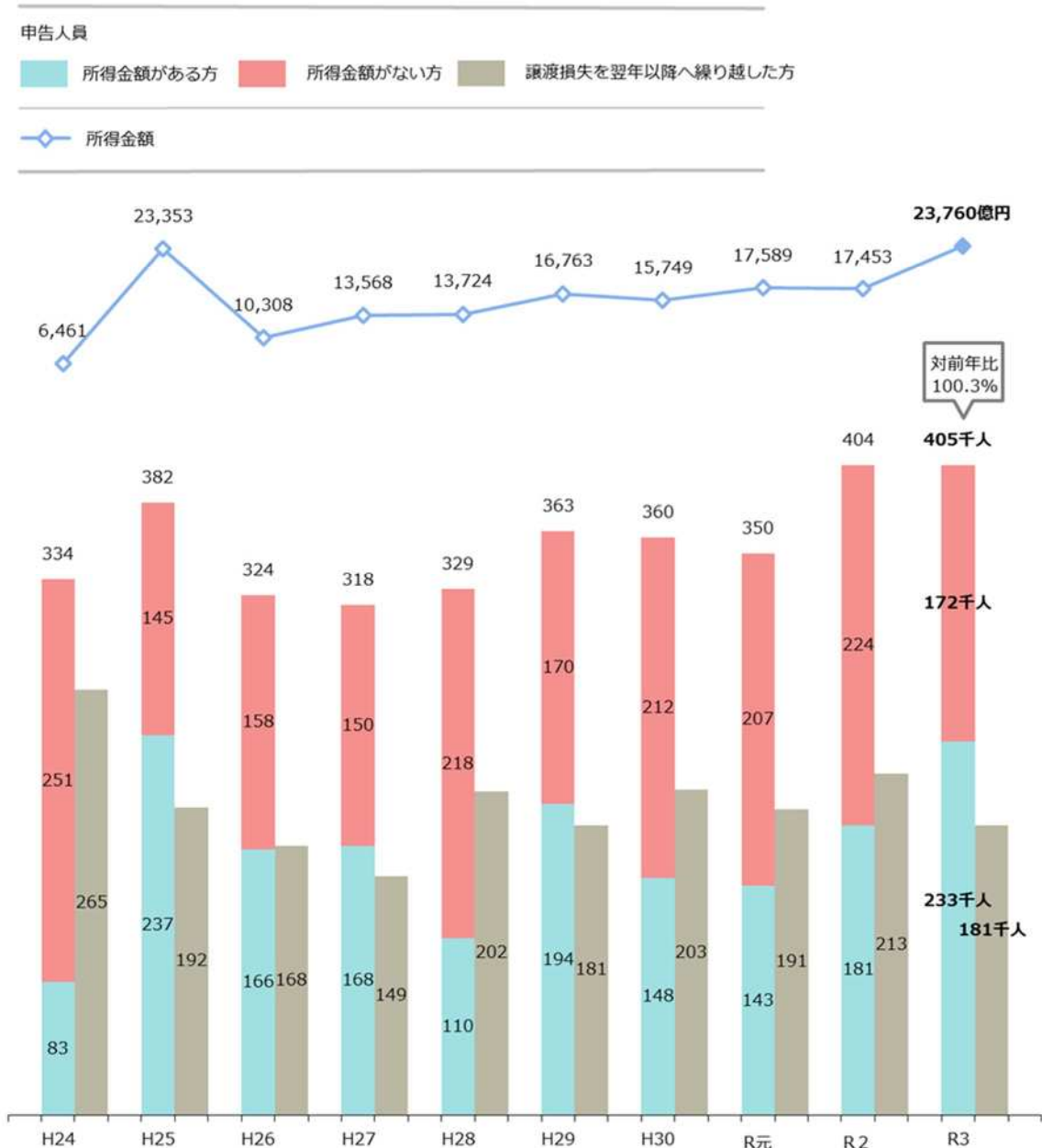
《グラフ2：土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



## 株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の提出人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は40万5千人（対前年比+0.3%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は23万3千人（同+29.1%）で、その所得金額は2兆3,760億円（同+36.1%）となっており、令和2年分と比較すると、申告人員はほぼ横ばいとなり、有所得人員と所得金額は増加しました。

《グラフ3：株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



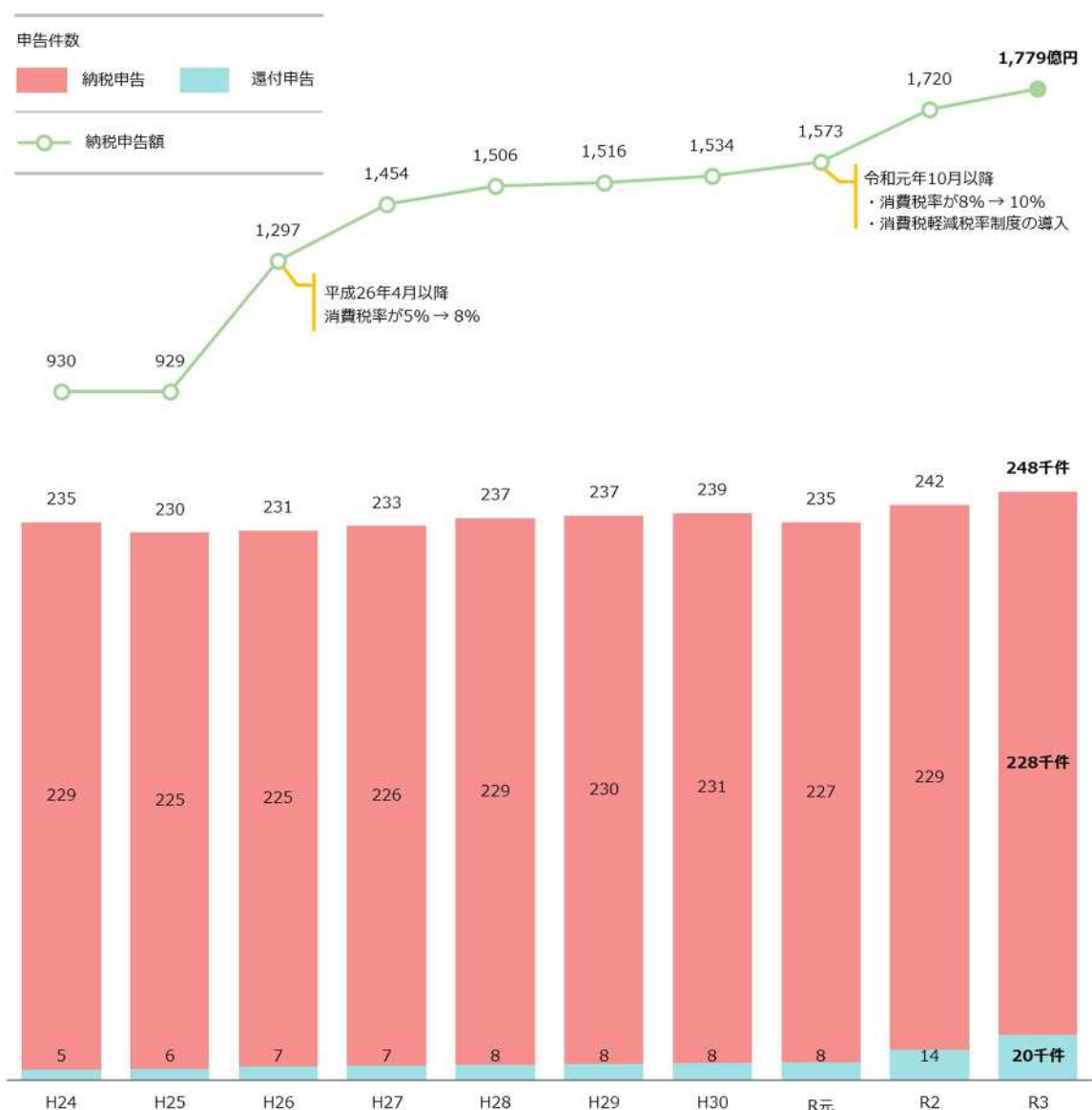
### 3. 個人事業者の消費税の申告状況

－申告件数は 24 万 8 千件で、2 年連続で増加－

#### 個人事業者の消費税の申告件数

個人事業者の消費税の申告件数は 24 万 8 千件（対前年比 + 2.3%）であり、申告納税額は 1,779 億円（同 + 3.4%）となっており、令和 2 年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ 4：消費税の申告状況の推移》



## 4. 贈与税の申告状況

－申告件数は17万2千人で、前年より増加－

### 贈与税の申告状況

贈与税の申告書の提出人員は17万2千人（対前年比+11.1%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は13万3千人（同+11.0%）であり、その申告納税額は1,401億円（同+10.4%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ5：贈与税の申告状況の推移》



## 贈与税の課税方法別の申告状況

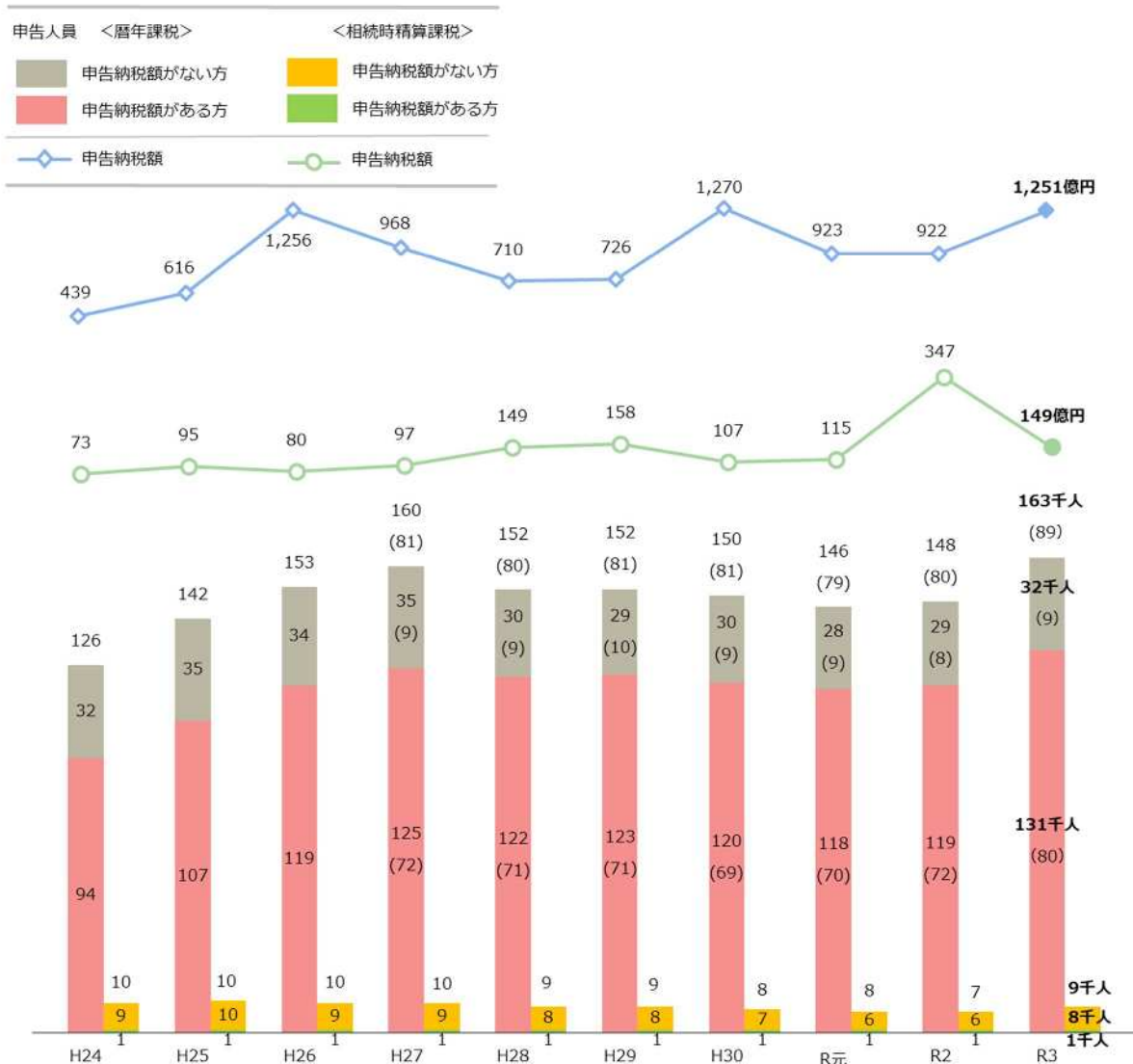
### ● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は 16 万 3 千人（対前年比+10.6%）であり、申告納税額は 1,251 億円（同+35.8%）となっており、令和 2 年分と比較すると、いずれも増加しました。

### ● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は 9 千人（同+20.8%）であり、申告納税額は 149 億円（同▲56.9%）となっており、令和 2 年分と比較すると、申告人員は増加し、申告納税額は減少しました。

《グラフ 6：暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 平成 27 年分以降の申告人員グラフの括弧書は、特例税率に係る贈与の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

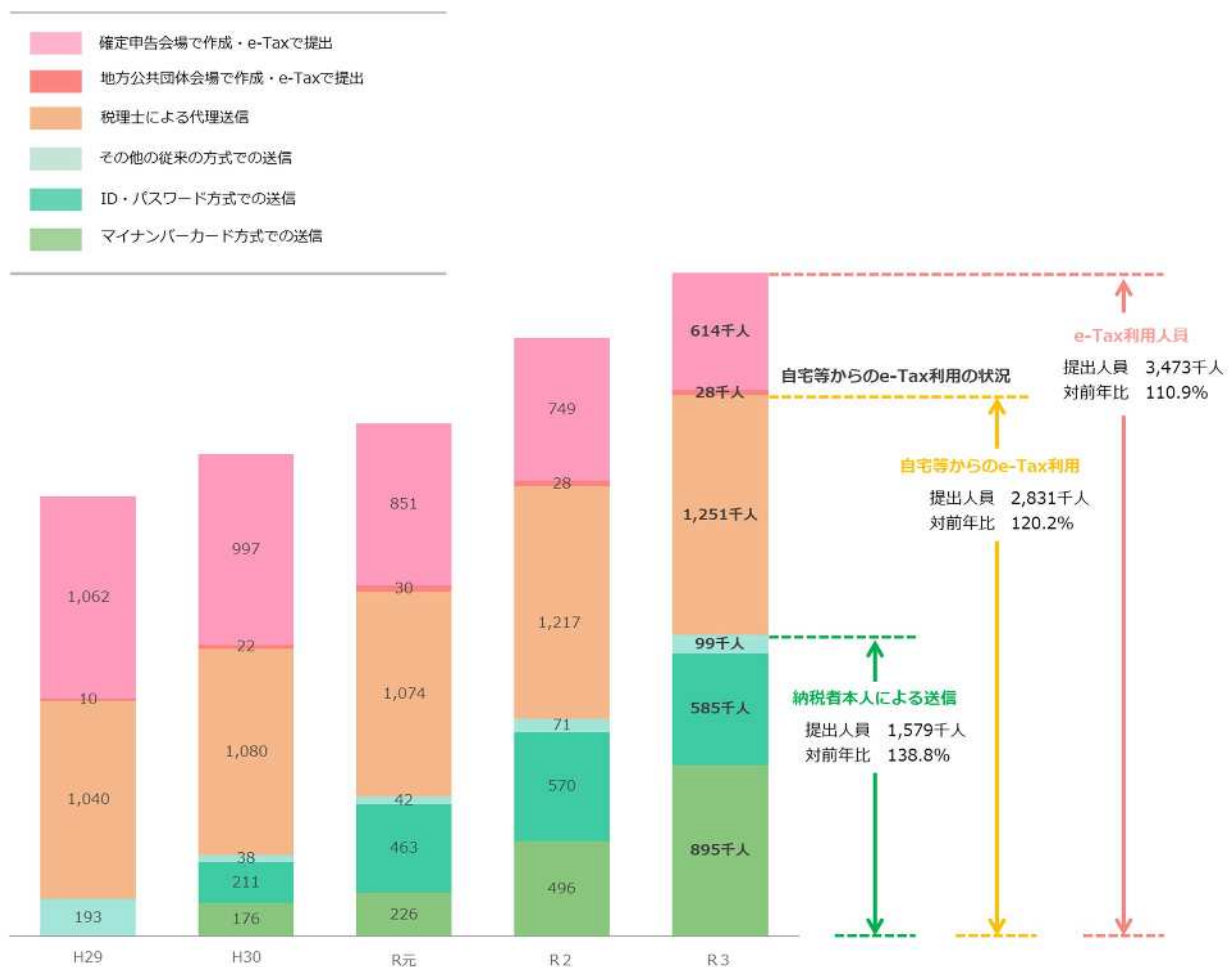
## 5. 自宅等からの e-Tax 利用状況

### 所得税等の状況

自宅等からの e-Tax 利用による所得税等の申告書の提出人員は 283 万 1 千人で、令和 2 年分から 47 万 6 千人（対前年比+20.2%）増加しました。

そのうち、納税者本人による送信は 157 万 9 千人で、令和 2 年分から 44 万 1 千人（同+38.8%）増加しました。

《グラフ 7：e-Tax 利用状況の推移》



## 6. 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

(単位:千人)

	3年分	2年分	元年分	30年分	29年分
申告納税額 がある方	(+ 2.0) 1,843	(+ 5.9) 1,807	(▲ 2.3) 1,706	(+ 0.3) 1,746	(+ 1.4) 1,742
還付申告	(+ 3.2) 3,733	(+ 2.3) 3,619	(▲ 0.6) 3,537	(+ 2.8) 3,558	(+ 2.9) 3,462
申告納税額 がない方	(+ 3.0) 688	(+ 8.9) 668	(▲ 3.0) 613	(+ 2.0) 632	(+ 0.3) 619
合 計	(+ 2.8) 6,263	(+ 4.0) 6,093	(▲ 1.3) 5,856	(+ 1.9) 5,936	(+ 2.2) 5,823

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:千人、億円)

	3年分	2年分	元年分	30年分	29年分
納税人員	(+ 2.0) 1,843	(+ 5.9) 1,807	(▲ 2.3) 1,706	(+ 0.3) 1,746	(+ 1.4) 1,742
所得金額	(+ 12.5) 172,631	(+ 2.7) 153,462	(▲ 1.7) 149,421	(+ 3.4) 152,025	(+ 4.2) 147,085
申告納税額	(+ 21.6) 16,253	(▲ 0.1) 13,370	(▲ 2.9) 13,384	(+ 4.5) 13,778	(+ 4.9) 13,186

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、前年からの増減率である。  
3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

	確定申告人員				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	6,263	1,843	3,733	688	+ 2.8	+ 2.0	+ 3.2	+ 3.0
事業所得者	(14.9) 935	(23.1) 426	(7.6) 283	(32.7) 225	+ 0.7	+ 1.3	+ 0.6	▲ 0.5
その他所得者	(85.1) 5,329	(76.9) 1,416	(92.4) 3,450	(67.3) 463	+ 3.2	+ 2.2	+ 3.4	+ 4.8
不動産所得者	(8.1) 505	(19.3) 357	(1.1) 41	(15.7) 108	▲ 1.6	▲ 1.6	▲ 3.2	▲ 1.1
給与所得者	(52.0) 3,254	(40.6) 748	(63.1) 2,355	(22.0) 151	+ 4.5	+ 3.4	+ 4.9	+ 3.4
雑所得者	(21.5) 1,344	(11.3) 208	(25.2) 942	(28.2) 194	+ 0.3	+ 0.4	▲ 1.6	+ 10.0
上記以外	(3.6) 226	(5.6) 103	(3.0) 113	(1.4) 10	+ 14.4	+ 12.0	+ 18.5	▲ 1.4

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。  
3 増減率は、令和2年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
			億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
合計	338,256	172,631	158,871	16,253	4,800	+ 9.6	+ 12.5	+ 7.0	+ 21.6	+ 6.0
事業所得者	(10.2) 34,645	(14.6) 25,225	(4.9) 7,803	(17.1) 2,780	(22.5) 1,082	+ 17.2	+ 26.0	▲ 1.0	+ 56.0	+ 6.7
その他所得者	(89.8) 303,611	(85.4) 147,407	(95.1) 151,068	(82.9) 13,473	(77.5) 3,718	+ 8.8	+ 10.5	+ 7.4	+ 16.3	+ 5.8
不動産所得者	(7.0) 23,581	(12.8) 22,174	(0.5) 719	(18.8) 3,058	(1.3) 64	▲ 1.1	▲ 1.1	▲ 1.9	▲ 1.5	▲ 3.2
給与所得者	(60.1) 203,402	(40.8) 70,391	(81.4) 129,267	(19.2) 3,127	(57.3) 2,752	+ 7.2	+ 6.6	+ 7.7	+ 12.1	+ 4.4
雑所得者	(7.3) 24,565	(4.5) 7,834	(10.1) 16,106	(5.0) 815	(10.6) 510	+ 5.8	+ 25.1	▲ 1.4	+ 191.2	▲ 1.0
上記以外	(15.4) 52,062	(27.2) 47,007	(3.1) 4,977	(39.8) 6,473	(8.1) 391	+ 23.2	+ 21.4	+ 42.9	+ 19.5	+ 31.7

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。  
3 増減率は、令和2年分に対するものである。



(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	令和3年分				令和2年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
土地等	154	99	20,645	2,091	138	89	17,541	1,964	+ 11.6	+ 10.5	+ 17.7	+ 6.5

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	令和3年分				令和2年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
株式等	181				213				▲ 15.0			
	405	233	23,760	1,018	404	181	17,453	966	+ 0.3	+ 29.1	+ 36.1	+ 5.4

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	令和3年分			令和2年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	千件	億円	万円	千件	億円	万円	%	%	%
納税申告	(91.9) 228	外 501 1,779	78	(94.4) 229	外 485 1,720	75	▲ 0.4	+ 3.4	+ 3.8
還付申告	(8.1) 20	外 44 158	79	(5.6) 14	外 36 130	95	+ 47.8	+ 21.9	▲ 17.6
合 計	248	-	-	242	-	-	+ 2.3	-	-

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表6) 贈与税の申告状況

	令和3年分				令和2年分				増減率			
	申 告 人	納 税 員	申 告 納 税 額	1 人 当 たり	申 告 人	納 税 員	申 告 納 税 額	1 人 当 たり	申 告 人	納 税 員	申 告 納 税 額	1 人 当 たり
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
暦年課税	163	131	1,251	95	148	119	922	78	+ 10.6	+ 10.9	+ 35.8	+ 22.4
特例税率	89	80	/		80	72	/		+ 10.6	+ 11.3	/	
一般税率	74	52			67	47			+ 10.6	+ 10.3		
相続時精算課税	9	1	149	1,280	7	1	347	3,544	+ 20.8	+ 19.3	▲ 56.9	▲ 63.9
合 計	172	133	1,401	106	155	120	1,268	106	+ 11.1	+ 11.0	+ 10.4	▲ 0.5

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。

3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

令和3年分			令和2年分			増減率		
申 告 人	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申 告 人	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申 告 人	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額
千人	億円	億円	千人	億円	億円	%	%	%
22	2,070	1,983	19	2,179	2,108	+ 17.2	▲ 5.0	▲ 5.9

(注) 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別提出人員

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
確定申告人員	6,263	6,093	5,856	5,936	5,823
e-Tax利用人員	(55.4%) 3,473	(51.4%) 3,133	(45.9%) 2,686	(42.5%) 2,524	(39.6%) 2,304
自宅等からのe-Tax	(45.2%) 2,831	(38.6%) 2,355	(30.8%) 1,805	(25.4%) 1,505	(21.2%) 1,232
納税者本人による送信	(25.2%) 1,579	(18.7%) 1,138	(12.5%) 731	(7.2%) 425	(3.3%) 193
マイナンバーカード方式での送信	(14.3%) 895	(8.1%) 496	(3.9%) 226	(3.0%) 176	
ID・パスワード方式での送信	(9.3%) 585	(9.4%) 570	(7.9%) 463	(3.6%) 211	
その他の従来の方式での送信	(1.6%) 99	(1.2%) 71	(0.7%) 42	(0.6%) 38	(3.3%) 193
税理士による代理送信	(20.0%) 1,251	(20.0%) 1,217	(18.3%) 1,074	(18.2%) 1,080	(17.9%) 1,040
確定申告会場からのe-Tax	(9.8%) 614	(12.3%) 749	(14.5%) 851	(16.8%) 997	(18.2%) 1,062
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 94	外 39	外 50	外 75	外 88
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(0.5%) 28	(0.5%) 28	(0.5%) 30	(0.4%) 22	(0.2%) 10

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考1) スマートフォン等を利用した提出人員

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	千人 751	千人 532	千人 306	千人 115
自宅からe-Taxで提出	479	329	141	37
マイナンバーカード方式での送信	293	160	25	
ID・パスワード方式での送信	186	169	116	37

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考2) マイナポータル連携を利用した人員

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分
利用人員	131	1

(注) 翌年4月15日までに提出された申告書の計数である。

(表8) ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
確定申告人員	6,263	6,093	5,856	5,936	5,823
ICT利用人員	(79.4%) 4,973	(77.1%) 4,699	(72.7%) 4,256	(70.2%) 4,169	(67.3%) 3,921
自宅等でのICT利用	(67.6%) 4,237	(63.7%) 3,883	(56.8%) 3,325	(51.8%) 3,075	(47.4%) 2,762
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	1,397	1,316	1,173	1,116	1,058
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	1,434	1,038	632	389	174
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	1,406	1,528	1,520	1,570	1,529
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(0.5%) 28	(0.5%) 28	(0.5%) 30	(0.4%) 22	(0.2%) 10
確定申告会場でICT利用	(11.3%) 708	(12.9%) 788	(15.4%) 901	(18.1%) 1,072	(19.7%) 1,149
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	614	749	851	997	1,062
確定申告会場で作成・書面で提出	94	39	50	75	88

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9) ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
申告人員	172	155	154	158	161
ICT利用人員	(80.9%) 139	(79.9%) 123	(76.7%) 118	(73.7%) 116	(71.2%) 115
自宅等でのICT利用	(73.8%) 127	(72.4%) 112	(68.7%) 105	(65.3%) 103	(62.4%) 101
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	62	57	55	53	53
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	21	12	9	7	4
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	43	43	42	43	44
確定申告会場でICT利用	(7.1%) 12	(7.5%) 12	(8.0%) 12	(8.4%) 13	(8.8%) 14
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	11	10	11	12	13
確定申告会場で作成・書面で提出	2	1	1	1	1

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10) 閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

	令和3年分		令和2年分		令和元年分		平成30年分	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
1回目 (3年分:2月20日)	千件 (48.6%) 21	千件 27	千件 (50.9%) 19	千件 27	千件 (62.7%) 38	千件 61	千件 (54.2%) 44	千件 70
2回目 (3年分:2月27日)	(51.4%) 22	28	(49.1%) 19	24	(37.3%) 23	34	(45.8%) 37	55
合計	43	56	38	51	61	96	82	126

(注) 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表11) 暗号資産取引に係る収入がある方の「その他の雑所得」の状況

	令和3年分
申告人員	千人 33
「その他の雑所得」の金額	億円 1,042

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいう。  
 3 上記は、「その他の雑所得」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の計数である。このため、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入(個人年金保険等)に係る所得を含む。

(表12) 寄附金控除等の適用状況

(単位:千人、億円)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	2,855 1,581	2,343 1,322	1,975 1,076	1,859 1,051	1,442 867
寄附金控除 (税額控除)	50 235	48 232	39 189	37 178	37 173
合計	1,707	1,452	1,189	1,158	979

- (注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表13) 雑損控除等の適用状況

(単位:千人、億円)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
雑損控除 (所得控除)	41 4	56 6	121 9	47 6	43 5
災害減免額 (税額控除)	2 2	1 2	3 3	5 3	2 3
合計	6	8	12	9	8

- (注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表14) 医療費控除の適用状況

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
医療費控除	千人 2,225	千人 2,122	千人 2,193	千人 2,217	千人 2,165
セルフメディケーション 税制による特例	10	9	10	9	9

- (注) 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表15) 確定申告会場でのマイナンバーカード交付申請受付

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
地方公共団体数	団体 13	団体 3	団体 7	団体 4	団体 2
申請件数	件 5,467	件 273	件 773	件 335	件 78

(注) 令和3年分において交付申請の受け付けをした地方公共団体  
千葉県：木更津市  
東京都：中央区・新宿区・中野区・杉並区・板橋区・江戸川区  
神奈川県：横浜市・川崎市・大和市  
山梨県：山梨市・笛吹市・甲州市

(表16) データ引継を利用した地方公共団体数

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
地方公共団体数	団体 63	団体 61	団体 54	団体 49	団体 18

(注) データ引継とは、平成29年1月に運用を開始した、地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署に送信する仕組みである。